

③

名称板：30×20 cm

整備する遺構に石板を埋め込む

番号・時期・名称・規模・方位を表示

# I 期 北脇殿

17.2 × 4.1m





名称板内容案 (方位は省略)

番号	時期	名称	規模 (m)
③	I	【北・南脇殿】 『上野』：副屋、東屋 西長屋など	17.2×4.1
④	I	【南・北倉】 『倉庫令』：倉蔵、庫	17.8×3.9
⑤	I	【南・北倉】 『倉庫令』：倉蔵、庫	8.9×7.6
⑥	I	【南・北倉】 『倉庫令』：倉蔵、庫	9.5×8.0
⑦	II	【長大な建物 1】	29.4×6.9
⑧	II	【長大な建物 2】	30.0×6.8
⑨	III	【正倉】 『倉庫令』：倉 『上野』：倉 各国正税帳、計部は正倉 個別は～倉 木簡：正倉、棟	8.4×5.6
⑩	III	『倉庫令』：倉 『上野』：倉 各国正税帳、計部は正倉 個別は～倉 木簡：正倉、棟	5.0×3.9
⑪	III	『倉庫令』：倉 『上野』：倉 各国正税帳、計部は正倉 個別は～倉 木簡：正倉、棟	6.3×5.0
⑫	III	『倉庫令』：倉 『上野』：倉 各国正税帳、計部は正倉 個別は～倉 木簡：正倉、棟	6.3×5.4
⑬	III	※『上野』：正倉院 儀制令：倉庫院	6.3×5.0
⑭	III	※『上野』：正倉院 儀制令：倉庫院	5.4×5.0
⑮	III	※『上野』：正倉院 儀制令：倉庫院	6.3×5.0
⑰	III	【堀】 『倉庫令』：池築	

※①正殿

『上野』：庁屋、公文屋

②八脚門

『常陸国風土記』：郡家南門

<凡例>

『上野』：上野国交替実録帳  
儀制令：儀制令集解五行条古記